

事務連絡
平成22年8月24日

都道府県労働局労働基準部
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課職業病認定対策室長

厚生労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物による疾病
並びに「その他に包括される疾病」に係る統計調査について

標記については、昭和54年7月3日付け基発第331号「労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物による疾病並びに「その他に包括される疾病」にかかる統計調査報告について」により指示しているところであるが、平成21年度分について、別添の様式により平成22年9月30日までに当室職業病認定業務第二係あて郵送又はメール()により報告されたい。

なお、当該様式については、労働基準行政システムの全国掲示板（全国掲示板/本省/労働基準局/労災補償部/補償課）に掲載しているため、適宜活用されたい。

また、「様式-2」において、傷病性質コード「92」（労働基準法施行規則別表第1の2第7号18）に該当する事案については、本日付基労補発0824第1号の様式3により報告され、傷病性質コード「93」（労働基準法施行規則の一部を改正する省令（平成22年厚生労働省令第69号）による改正前の労働基準法施行規則別表第1の2第8・9号）に該当する事案のうち、脳・心臓疾患及び精神障害等の事案については、別途の処理経過簿の電子化様式により集計済みであることから、改めて報告を要しない。

担当 厚生労働省 労働基準局 労災補償部
補償課 職業病認定対策室
職業病認定業務第二係 斉藤、工藤
(内線5571、5468)

東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館

TEL：03-5253-1111

FAX：03-3502-6488

「その他」に分類される疾病の個別調査票

局

① 傷病性質コード (別表号別)	24(1号), 39(2号), 46(3号), 55(4号), 63(6号), 93(8,9号)	
② 発生事業場		
③ 業種分類		
④ 被災労働者氏名、性別、 年齢及び職種	氏名	職種
	(男・女) (歳)	
⑤ 災害の原因及び疾病の 発生状況(疾病発生の 起因子、そのばく露 状況、発病部位、症状 障害等について、でき るだけ箇条的に分けて 記入のこと。)	傷病名	
⑥ 疾病の発生及び 請求年月日	発生 年 月 日	請求 年 月 日
⑦ 支給決定年月日	平成 年 月 日	
⑧ 最初の支給決定を行っ た給付の種類	休業・障害・遺族・葬祭	
備 考		

- (注) 1 本票は個人別に作成すること。
 2 ①欄は該当するコードを○で囲むこと。
 3 ①欄の「別表号別」は労働基準法施行規則の一部を改正する省令(平成22年厚生労働省令第69号)による改正前の労働基準法施行規則別表第1の2の号別をいうものであること。
 4 ⑤欄の疾病名の欄には、認定した疾病名又は提出された診断書若しくは請求書に記載された疾病名を記入すること。